

独裁体制と民意

——ドイツ第三帝国における親衛隊保安部(SD)の「全国情勢報告」から

芝健介 (大阪経済法科大学
アジア太平洋研究センター)

はじめに

「国政指導部が、国民による公的批判にかわって、国民の中に存在する意見、あるいはそこから出てきた見解を知り考慮することのできる、機関の創出」は、自らの発案だったとひとりのナチ親衛隊(SS)将校が、1945年5月に述懐している。ヒトラー死後の臨時政府に参画し、英憲兵に逮捕される直前、そう書き残していたのは、オットー・オーレンドルフSS中將だった。彼の述懐は、1939年9月に成立した国家保安本部(長官ハイドリヒ)の第3局(国内情報・ドイツ生活諸領域)のトップとして、民意と国内情勢の報告がいかなる目標を追求するものだったのかについて説明する趣意だったが、一方でそこには1941/42年アインザッツグルッペン(A~D)の4つの行動部隊：独軍のソ連占領地域でユダヤ人大量射殺を専門とした特別編成部隊で、指揮官は国家保安本部の要職者、兵士は武装親衛隊)Dの指揮官として、クリミア方面のユダヤ人約9万名の殺害の責任から自らを隠蔽する意図もすでに見え隠れしていた。キールの世界経済研究所の専任スタッフであったオーレンドルフ(1907年生まれ)は、1936年には親衛隊全国指導者ヒムラーにより、親衛隊の情報組織である保安部(SD)に経済スペシャリストとして引き抜かれた人物だった。

ヒムラー専属医師フェリックス・ケアステンも保安部の任務が、「ナチ党と国政指導部に対し、経済・行政・文化・法等あらゆる生活領域において、党・国政指導部の諸措置がどんな影響を及ぼしているかについて、ありのままの状況を伝える」ことにあるとし、議会制国家における公論にあたる機能を保安部はになう必要があるとしていた。このような性格づけは、情

報選択の際、真っ先に参照された「全般」報告にあてはまった。この「全般」報告部分に記述されていたのは、戦局・政局に対する国民の反応、さまざまな期待や憂慮等であった。こうした「全般的雰囲気と情況」の大局を把握するうえで関心の焦点になっている出来事が数日経過後に及ぼした影響、あるいは宣伝で最も強調された点の効果が手がかりにされていた。保安部は、戦線の好転・悪化、ヒトラーや他のリーダーたちの演説・説明、経済政策諸措置、対外関係の変動等を国民がどう受け止めたのか、という点を報告しようと努めたが、オーレンドルフと機関員スタッフは、それだけで満足せず民意の趨勢、流れ、傾向をも捉えようとした。それらの把握のために特に注目していたのが、流布していたさまざまな噂である。

国内問題についての報告においては、1943・44年に示された分析が政治状況に対する国民の態度に関する記述のハイライトになっているが、国民の厭戦気分はスターリングラードでの決定的敗北(43年2月)後に初めて表れたというわけではなく、戦争の始めから、戦争への熱狂は感じられず、むしろ平和への願望がかなり広範に存在していたことも全般報告に記述されている。同様にすでに初期段階から、戦争を勝利のうちに終結させられる可能性に対する懐疑の念が生じており、勝利への手放しの確信は1940年・1941年・1942年のいずれも夏の数カ月の間しか存続しなかった。

採取された噂の多くは、国民が驚くほどよく国家機密を知っていたことを裏書していた。たとえば、1941年の対ソ攻撃準備完了期限やポーランド・占領東方地域におけるユダヤ人大量虐殺である。また敵の「テロ攻撃」(空襲)に対する「報復兵器(V兵器)」(奇跡の秘密兵器)についても意外に知られていた。もっとも、国民にと

ってなにより不満だったのは、食糧・消費財不足であり、配給システムの欠陥や配給量の削減も不平の種であった。

独裁体制の世論調査機関としての機能は、親衛隊保安部の元々の任務ではなかったし、唯一の任務でもなかった。小稿では、独裁体制における民意を調査する組織の問題、ヒトラーと国民のコンセンサスが実際にはどんな次元にあったのか、ドイツ第三帝国のケースを考察する。

1 親衛隊保安部の成立とその機能をめぐって

親衛隊の保安部（Sicherheitsdienst 略称SD）は、1931年8月、Ic部という名でハイドリヒの指導下に設けられた情報組織であった。SDは当初、まだ野党だったナチ党の秘密情報機関として敵対政党その他対立諸組織の監視、さらにはナチ党内の「不穏分子」の調査をおこなっていた。その発足時からナチ党内の一種の「政治警察」的役割を果たしたといってもよいが、当時はきわめて少数スタッフの組織であった。だが、1932年にヒトラーによる政権掌握の展望が出てきた段階から、SDの任務は来るべき「第三帝国」の国内治安を確保することになり、もはや対敵スパイ活動だけではすまなくなってくる。ヒムラーとハイドリヒは、SDを将来の政治警察の核とし、政治警察組織自体を親衛隊によってコントロールされた全国警察（このような制度は当時のドイツにはなく各州が独自の警察を保有していた）組織のセンターにするという構想を固めていった。1933年1月末のヒトラーによる政権掌握後、SDは一般親衛隊組織と並行してドイツ全域にわたる組織網（1935年夏には全国計13区）を築いていった。

ナチスの暴力支配の成立にとってきわめて重大な契機となったのは、1933年2月27日夜にひきおこされた国会議事堂放火事件であり、それに間髪を入れず発せられた「国民と国家を防衛するための」大統領緊急令であった。ヴァイマル憲法の基本権条項（人身の自由、報道・言論の自由、集会・結社の自由、信書の秘密、住居および財産不可侵の原則）を停止（実質廃棄）させたこの緊急令は、法治国家から警察国家への転換を象徴するものだった。国民に対する基本

権停止措置は、「国家を危殆に瀕せしめる共産党の暴力行為から国家と国民を防衛する」という名のもとに正当化され、その後の警察のあらゆる活動の基礎となった。

緊急令は「国家を危殆に瀕せしめる」共産党の暴力行為のみを対象としていたはずであるが、「緊急令の目的に照らせば、まず第一に共産党員を適用対象とするが、共産党員と協働し、共産党員の犯罪的目標をたとえ間接的にも支持・促進する輩も対象としなければならない」（プロイセン内務大臣回覧布告）としており、共産党員であろうとなかろうと、要はすべての「国家の敵」にこれを拡大適用することを謳っていたのであり、警察に「国家の敵」撲滅のため、より広範な基盤を与えていた。このようにして緊急令は、どのような側のものであれ、ナチ国家とそこに体现された民族共同体を危険にさらすあらゆる試みを打倒し、公共の安全と秩序をはかる措置を横行させることになった。

このような状況下、第三帝国の政治警察組織のいわば前衛となったのが、ゲスターボ（秘密国家警察Geheime Staatspolizeiの略語）であった。ゲスターボの歴史においては、プロイセン警察に秘密国家警察局（Geheimes Staatspolizeiamt略称ゲスターパ）を設置することを定めた1933年4月26日の法律が、最初の重要な画期をなしている。

すでにバイエルン政府ナチ化の過程で、同年3月9日ミュンヘンの警視総監に就任していたヒムラーは、4月はじめにはバイエルン政治警察司令官のポストを獲得し、保安部長として彼の右腕であったハイドリヒをバイエルン政治警察局長に据えることができた。このコンビでバイエルン以外の地方においても政治警察司令官と政治警察局長のポストを獲得していき、33年秋から34年春にかけてドイツ諸地方の政治警察を制覇した。ヒムラーは、34年4月20日、プロイセン・ゲスターボ長官（ゲーリングの）代理兼ゲスターボ統監に、ハイドリヒはゲスターパ局長に任命された。これはSA（ナチ突撃隊）と国防軍との関係がいよいよ悪化し、SAとナチ党との緊張も高まっていた状況下でのゲーリング（当時ドイツ国会議長やプロイセン首相も兼職）の決定であった。

SDの対敵活動においても、「反国家活動」の疑いのある「ユダヤ人」、「フリーメーソン」、「政治的カトリック」に対する監視以上に党内「腐敗分子」、わけても突撃隊内部の「褐色のボルシェヴィズム」に対する監視が重要な任務になっていた。他方ヒトラーの政権掌握後もナチ党内には、SDのほか党・分枝組織子飼いの情報機関が乱立し、SDの影響力は自明のもでなくなっていた。当時、SDと政治警察の間には次のような分業による協働関係もできあがりつつあった。政治警察が、共産党や社会民主党の排除にかかわっていたのに対し、SDは国家機関やナチ党組織に対する監視に重点をおいていた。

しかし、34年6月9日、党総統（ヒトラー）の代理ヘスの指令によって、SDが党唯一の情報組織であることが承認された。SDにとって、レームほか突撃隊幹部の肅清を開始する直前に、懸案の情報活動独占権を獲得した意味はきわめて大きかったが、ヘスの指令は、SDが党の組織であることを強調していた。SDの任務は党の監視ではなく、党の敵を監視することであると付け加えねばならなかった。

1934年6月25日にはゲスターポ統監（ヒムラー）指令によって、ゲスターポもSDが唯一の政治防諜情報組織であることを承認し、党の他の情報機関による違反の存否を監視することさえ認められたが、6月末の「レーム事件」、特に首都ベルリンでの「反乱分子」一掃においては、ゲスターポが前面に出て活躍した。1934年夏以降、プロイセン・ゲスターポ局の〈行政・法〉課長に就き、ハイドリヒの代理をも務めるようになったSS将校、Dr. ヴェルナー・ベストは、特別任務のためにはゲスターポの地位を法制度から解放すべきと主張した。そのため、到るところで機能が重複し、競合することになったSDの地位を問題視するようになった。

1936年2月の秘密国家警察に関する法において、ゲスターポの任務は「国家にとって危険な動きを全国家領域にわたって調査し、撲滅し、調査の結果を蒐集・評価し、政府に通知し、政府にとって重要な確認事項について、他の諸官庁に最新の情報を提供し、示唆を与えること」とされるにいたったが、「いかなる業務が、ゲスターポの管掌事項になるかについては、ゲスターポ長官が内務大臣との了解にもとづいて決定

する」ときわめて恣意的な解釈の余地を残していた。「ゲスターポは、大逆罪・叛逆罪・爆発物案件その他、党と国家に対する可罰的攻撃に関する警察捜査を行いうる」としており（秘密国家警察に関する法・施行令第一条）、曖昧な一般条項の規定が始めから現れているのが特徴的であった。さらに「各市町村長、県知事は、ゲスターポの案件ではゲスターポの指図にしたがわなければならない」とし、ゲスターポの強制収容所管理権限もはっきり謳っていた。

1937年9月には、ゲスターポとSDの活動領域が、次のように区分された。①国家警察はナチ国家の敵の行動を防遏し撲滅する。②SDはナチ思想の敵対者を調査確定し、国家警察へ敵撲滅を提案する。換言すれば、執行措置は国家警察の任務であり、SDには執行権はない。しかし情報の取り扱い、SDの専括事項であると同時に国家警察への情報提供も義務付けられているという関係に変わった。

執行行為という点ではいかなる役割もSDには与えられていない点が注目される。既述のとおり党によって唯一の国内情報組織として承認されたものの、ゲスターポとの権限分画においてはSDの行動範囲の制限が含意されていた。ナチズム運動の敵は第三帝国期、とくにゲスターポ確立以後、基本的に国家の敵として非合法化されたのであり、敵の追及を指揮・処理するのは（政治）警察であると明確にシフトしたのであった。SDの機能自体、正統的地位を占めたゲスターポによって掘り崩され、補助的な役割におとしめられそうになっていた。それゆえ、自らの存在理由についてSDサイドから意味づける必要があった。

SDの将来・運命について以下のような噂が広がり、SDのメンバーを著しく不安に陥らせたことにも、それは端的に現れていた。すなわち、SDは、解体されるかあるいは保安警察に吸収合体される、さらに後者の実質併呑消滅の場合も、内務行政当局によって認められた経歴、就中法律の完全教育を受けた履歴を有するSD部員以外は全てお払い箱になる、という言説が1938年以降まことしやかに囁かれるにいたっていた。

2 開戦期からの民意調査

このような状況下、SDの幕僚局は、SDの再編はいかなるものであるべきか、さらにSDと保安警察の統合には、どのような価値があるのかという問題について、本格的に検討しなければならないことを確認した。SDの幕僚局は1939年秋の開戦期まで、SD存続のためのより明確な使命とより安定した基盤を模索し続けた。その結果、次の三つの方向が考えられたのである。

まず第一に、ヒムラーが強調していた世界観上の敵撲滅のための研究・調査活動という方向である。これはSDの機能としてまさに問題化した領域であったが、個別的な敵撲滅はゲスターポにゆだね、長期的な敵性思想調査というイデオロギー的情報活動の純化がめざされた。第二は、SDを対外情報機関に発展させようとする方向である。SDは遅くともヒトラー政権掌握以後、外国での情報活動や「第五列」の活動に手を出していたと考えられる。この面では、カナリス指揮下の国防軍防諜部および外務省、また党対外政策局、ナチ党外国組織等との摩擦・衝突を惹起することになったが、漸次対外情報活動独占化のための闘いを勝ち抜いていくことになる。第三の方向は、SDが文字通り国政指導部の目となり耳となり、ドイツのあらゆる生活領域とその発展に関する極秘情勢報告の組織になることをめざすものであった。この方向はSDが、ドイツの経済、文化全領域、国家行政、民情について重要な報告を常時行うという意味で、対敵スパイのネットワークや警察組織というよりは、むしろギャラップのような世論調査機関を彷彿とさせるものだった。

39年9月の国家保安本部成立に伴う、第2局(世界観調査)・第6局(外国情報)の設置でSDの上記第一・第二の方向も地歩を確保することになったが、すでに1938年からSDの第三の方向への改編をめざして動き出していたオーレンドルフは、「はじめに」で触れたとおり第3局(内国情報)の指揮をとることになる。いったんは保安本部から離れて全国産業集団「商業」の事務局長に就いていた彼は、「法秩序と国家編成の諸問題」「民族性(国民関連)」「文化」「経済」という4つの局集団を組織し、情報収集体制を整備した。

ナチ・ドイツによる対ポーランド侵略の形で第二次世界大戦が始まり、圧倒的勝利のもとに

国家保安本部の編制がヒトラーによって承認されると、新長官ハイドリヒによって第三局トップに抜擢されたオーレンドルフは、SD本部にII2を設けて報告処理センターとし、II21(文化・科学・教育・民族性[国民関連])；II22(党と国家)；II23(経済たとえばII231農業、II236労働・社会組織)といったようにSDの13の各地方区から日々送られてくる情報をまとめ、「全国からの報告(メルドゥンゲン・アウス・デム・ライヒ)」として政府中央へ週三回報告するシステムをつくりあげた。末端の情報提供者(Vマン)は裁判官・行政官・企業家・幹部職員・医師・各種学校教員・芸術家・学者等であった。たとえば13区のひとつコブレンツでは40名の情報提供者が存在した(コブレンツSD支部には15名のSS将校、24名の専門官が常駐)。やや高学歴に偏った人選と思われるかもしれないが、この情報提供者が日々接しているのは、学生生徒・児童とその親たち、あるいは一般的患者あるいはまた所謂クライアント群であり、いずれにしても相当広範囲から情報を集められる環境にVマンは身をおいていたといえよう。

II2のスタッフには、大学のあらゆる学部の卒業者を配置するよう努めていた。全国情勢報告の受け手(需要者)は、ほぼ政府中枢・ナチ党中央に限られており、ヒムラー、ハイドリヒ、カルテンブルンナー(ハイドリヒの後継)、ボルマン(総統秘書)、ラマース(政府官房長官)、各大臣といった面々であった。とくにゲッベルス(国民啓蒙宣伝相)やアルフレート・ローゼンベルク(東部占領地域相)は、丹念につけた日記の中でこの「全国報告」にしばしば言及している。18名の党全国政治指導者も報告受容者にあげておかねばならない。その他の高官・党幹部には抜粋が配布されていたと思われる。オーレンドルフによれば、ヒトラーは末期の報告をいくつか読んだくらいで、平常は殆ど目もくれなかったという。読んでいれば多少とも行動様式を変えたのではないと思われる節もある。ヒトラーは連合軍の空襲の被害に見舞われたドイツの都市をけっして訪れることがなかったが、それはこの「SD報告」でも指摘が繰り返され、間接的ながら批判されていた。

3 イタリアの体制転覆とドイツへの影響 —— 全般報告の典型例

1943年7月10日、連合軍はシチリア上陸作戦を発動、モントゴメリー将軍指揮の英第8軍がシラクサ付近に上陸、パットン将軍指揮の米第7軍4個師団も島の東南部への上陸に成功した。7月13日ヒトラーは対ソ最大の戦車戦となるかにみえた東部ツィタデーレ作戦中止の断を下した。独軍のシチリア失陥は確実とみて、バルカン西部がイタリア南部への上陸という次の段階の脅威への対処には新たな軍が必要で、それが得られる唯一の源泉が東部戦線であればツィタデーレ作戦中止もやむをえぬという判断であった。

ナチ体制が侵略・戦争を通じて中欧・バルカン・東方へ進出膨張していったことは、ドイツの貴族たちの20世紀における新たな社会的上昇を保証する誘因になりえたが、ヒトラーは、イタリアの場合には君主主義者と貴族たちが最初から戦争遂行に傾ける努力を怠っていたと思ひ込み、伊国王ヴィットーリオ・エマヌエーレ三世（国家元首としての権力は名目的なものながら、ムッソリーニにかわる隠然たる忠誠の拠り所）をとりまく反動勢力が、革命的ファシズム勢力に勝利するに違いないと確信していた。43年7月の連合軍シチリア上陸成功後、同月19日のムッソリーニとのフェルトレ会談で、ヒトラーは初空襲によるローマ市民パニックのニュース等を耳にし、ファシスト政権が崩壊の淵にあるという認識を強めたが、会談翌日にはムッソリーニにかえてバドリオ元帥を首班に据えるクーデタ計画進行の情報をヒムラーから伝えられた。

連合軍の伊国内への侵攻と伊軍敗北を降伏の契機とみなした伊軍首脳部は、イタリアが単独で和平交渉を開始せざるを得ない旨、会議でヒトラーに伝えるべきだと進言していたが、ムッソリーニは却下していた。7月24日の（戦争初期以来初の）ファシズム大評議会で、国王に全権を返還するようムッソリーニに迫る動議が圧倒的多数で可決され、翌日の会見で国王からムッソリーニに彼の解任とバドリオの首相任命が伝えられるとまもなく、彼は逮捕された。当日夜の総統大本営の作戦会議中に、詳細はまだ不明ながらセンセーショナルなイタリアの事件

に関するニュースを知ったヒトラーは、極度に興奮し、イタリアの「明白な裏切り」をゆるさないとし、明日にも部隊を派遣して伊政府関係者、国王、皇太子、バドリオ、「他の一味全員」をつかまえると息巻いた。王や王族（その後はさらにバチカンまで含め）をヒトラーが、「ゲジゲジ」という独語（下層のやから、クズの意）まで使って口を極めて罵ったのは注目されることである。

7月26日にヒトラーは総統大本営で、どうして21年間も権力の座にあったファシズム政権が、これほどあっけなく内部から転覆されたのか、ゲッベルスやゲーリングと意見交換している。イタリアでは、全土で反ファシストのデモがおこった。バドリオは首相就任直後に戦争継続声明を出したが、ドイツの伊駐屯軍は増強された。伊国民の大部分は、ムッソリーニ失脚で戦争終結への道がようやく開かれたと感じていた。7月31日にドイツでは軍指令「ヴァルキューレ」が出されている。これは戦時下ドイツで強制労働に就かせられている数百万人の捕虜・外国人労働者の反乱蜂起を想定し、非常事態宣言と鎮圧軍の即時動員、対物保護措置を含んだ作戦計画のコード名だった。

イタリアの危機がピークにあり、ドイツ国内では、これまで最も激しい空襲被害（7月24日からの英空軍による「ゴモラ」作戦で4万人をこえる犠牲者がハンブルクで出た）を受ける中、ドイツ国民は、イタリアのファシズム体制がひと晩のうちに崩壊した事態を衝撃的に受け止めた。とにもかくにも20年以上存続した政権が、数時間で倒壊することがありうるという現実と直面し、ナチ党のみならず多くの国民が意気消沈した。ファシズムの命運が尽きたのは明らかとみる国民は津々浦々に存在する、と親衛隊保安部（SD）の全国秘密情勢報告は伝えている。北独ロストックの路面電車の中で、ドイツも早晚そうならねばならないし、総統は退任の必要がある、戦争はもはや勝利し得ないのだから、と述べた参事官K. が密告され、民族裁判所で8月下旬にはやくも死刑判決を受けた。

イタリアでは軍部が最終的に主導権を握り、1943年9月3日降伏協定に調印し、停戦は8日に決定。バドリオは伊国営放送を通じて声明を発表し、伊降伏を国民に告知した。声明で伊軍は

連合軍との交戦を中止し、「外から」攻撃されたら応戦するよう命じていたが、独軍の平和的撤退を信じていたのであろう。だが国土は連合軍と独軍に分割占領された。国内軍は四散、ロシアからバルカン、フランスにまで展開されていた伊軍部隊は、ほぼ抵抗なく独軍に武装解除され、60万以上の兵士が戦争捕虜としての資格を認められぬまま、強制労働者としてドイツへ移送された。

ヒトラーは9月10日ラジオ演説を行い、ドイツではイタリアのような事態はおこりえない、元帥・提督・将軍たちを十分信頼しうるからである、と述べたが、ドイツを類似の事態から守るための措置を全てとったとも述べており、かつて統治をおこなっていた独王家・王族のメンバーを国防軍から遠ざけ、(ファシスト大評議会がムッソリーニの転落に決定的に関与していた以上)国会議員(全員ナチ党籍)を監視状態におくことにした。

9月12日には落下傘部隊コマンドを率いた親衛隊将校オトー・スコルツェニーが、海拔2112mのグランサツのスキー・ホテルに幽閉されていたムッソリーニの救出に成功した。ムッソリーニは「総統がこうして友情を示してくれるだろうとは初めから確信していた」と感謝し、「共和ファシスト党」として再生させた党を中心に、ローマ以北の独軍占領地区に社会共和国を樹立することを宣言した(9月18日)。

ムッソリーニはイタリア国家を崩壊に導いた国王の裏切りを非難し、祖国の名誉奪回と国土防衛のため武器を取るよう国民に訴えたが、降伏時武装解除命令を嫌って山岳地帯に入った兵士や収容所から脱走した捕虜たちは、ソ連人やユーゴ人に倣った反ナチパルチザン闘争を展開し、北伊各地のレジスタンス運動と合流し、活発なゲリラ活動を展開していく。

この間空襲の影響の深刻化とともに、ドイツ国民は噂を信じやすい心理状態に置かれるようになり、ゲーリングがヒトラーにとってかわろうとして逆に倒されたとか、政権の交代を要求する英米の最後通牒が発せられ、8月15日までに遂行されなければ、ハンブルクが壊滅したように、ベルリン、ライプツィヒ、ミュンヘンその他大都市も灰燼に帰すことになるという噂がかなり広がった。そうした状況下、「ドイツ式扱

扱」(ハイルヒトラー!)が目立って交わされなくなり、ナチ党員バッジが消えつつあるという報告が全国からあがってきていた。

疎開については、党の指導的な面々が空襲を免れている地域に避難していることが、かなり囁かれていると9月・10月に報告されている。連合軍が9月21日に中部ドイツと下シュレージエンで空から撒いたビラには、東プロイセン大管区指導者エーリヒ・コッホの以下のような警告が「転載」されていた。「独反動派はヒトラーを除くようとしており、ある将軍をかわりにすえようと欲している云々」。

11月のミュンヘン一揆記念日で、ヒトラーは「オールドガード」(党の最も信頼する古参闘士)を前に「報復のときが迫っている」と訴えた。「報復」は連合軍の空襲に対し同様の惨害や苦痛を連合国民にも与えるという意味合いにおいて、敵をおびえさせ自国民をおちつかせるプロパガンダ効果を当初から担っていた。しかし、しだいに(とりわけ夜間の)空襲に対する独空軍の反撃や高射砲による迎撃が無効化し、敵の対ドイツ包囲網も強化され、独軍の占領空間も狭隘化させられていく中で、「報復」のプロパガンダ効果は薄れていった。「報復」は、心理的にも追い詰められていく危機的状況から国民を救い、敵に空襲をやめさせるだけでなく、戦局そのものを決定的に打開し、敵(とくに)イギリス国民に致命的打撃を与え、数日あるいは数週間うちに講和の席に引きずり出せるような劇的勝利を呼び込む「奇蹟」の報復を意味するようになっていた。

ドイツの住民たちの間でも、この奇蹟の報復がロケット原理にもとづく(ミサイル型の)無線誘導兵器による攻撃であることもひそかに囁かれはじめていた。さらに、ヒトラーは、ミュンヘン一揆記念日の演説で、ドイツの降伏はない、1918年は繰り返さないと再度宣言、政府転覆を意図する発言や敗北主義的な言説が漏れ聞こえるだけでも、それを口にした(特に責任ある部署に就いている)戦時「犯罪者」を厳罰に処すると言いつづけている。ゲッベルスのみならずハンブルクのナチ指導者カウフマンからも、壊滅した都市ハンブルクへの見舞訪問を懇願されながら、ヒトラーは空襲被災地を絶対に訪れなかった。

しかし、ヒトラーは11月のオールドガード向け演説では、戦争勝利後破壊された諸都市の再建復興を最短期間で実行することも約束していた。ヒトラーは3年以内にはとも口にしてはいたが、こうした保証は総統だから信じられると皮肉調子でこの演説の被災地における反応を記した秘密報告書は、東部戦線の戦況について国民には満足できない簡潔すぎる演説ではないかと批判めいたコメントも残しているのが注目される。西方では、ヒトラーにとって、より重大な危険が浮かび上がりつつあった。最高司令官として戦争5年目のクリスマスを目前にしていたヒトラーは、英米軍の西部侵攻が2月半ばから3月はじめにかけての間に行われると踏んでいたが、年明けの声明では「1944年はすべてのドイツ人に過酷で困難な要求を突きつけるであろう。恐るべき戦争の経過が今年は危機に近いものになろう」とし、西部侵攻への備えが最優先課題であること、侵攻直後に訪れる重大局面が戦争の雌雄を決することを指導部の間で確認した。

1944年1月のナチ党官房への保安部報告「敵のラジオ放送・パンフレット・国内敵の密かな口こみデマからよみとれる今後の展望」では、以下のような見方がますます浸透していると強調された。

「戦争は今日すでにドイツにとって敗北したものともみなしうる。ドイツは、東部、南部、そして間もなく西部からも侵攻してくる敵を永続的にくいとめることはできなくなっている。連合国英米ソ3国は、無尽蔵の軍需物資・軍事力の源泉を有しているのに対し、ドイツの資源エネルギーポテンシャル（潜勢力）は連合軍空襲の影響でたえず減衰していくばかりだ。ドイツ側犠牲者数だけですでに第一次大戦を上回っている。敵空襲は敗北を促進した。したがって戦争継続は無責任だ。日本を除き、言うに足る価値の同盟国はもはや存在しない。これまで参戦が期待されながら決意がはっきりしなかった中立国はますますドイツから離反している。ウクライナの大部分の喪失によって欧州最大の給養基地もいまや失われた。ナチ党が宣揚した民族共同体も存在しない。総力戦が妥当するのも一般大衆だけだ。金持ちで高位顕職にあるものが有利だ。党のボスたちはかつてと同様に今も健在

だが、変名が流行っている。兵役免除の優遇特権化。指導のお歴々用の絶対安全な防空壕。欠乏物資のための暴利価格払い。不正取引に闇商売の横行。女性の労働配置における不公正・不公平」

結びにかえて

ナチズム体制は12年3カ月存続したが（前半の6年7カ月は再軍備から戦争準備へ）、後半の5年9カ月は戦争期（欧州戦から「第二次世界大戦」へ）で終始した。上記報告は戦局に関する陰鬱な暗いイメージによって、ドイツ国民の戦時生活が大きく影響されはじめ、敵の宣伝の好餌になりやすい危険性について警告していた。敵のラジオ放送聴取や体制批判の口コミが命がけだったドイツとは全く対照的に、イタリアでは北伊を支配する独軍と半島南部から北上しようとしていた英米軍とに国土が二分されていたが、各種連合軍放送が全伊に筒抜け状態であり、辛辣な政治ジョークも無制限に囁かれていた。44年2月ドイツでは連合軍の空襲、とくにイギリスによる「空爆テロ」に対して英殲滅という報復しか救済の道はない、総統は容赦なくイギリスの「根絶」をはからねばならない、なぜ一挙にガスでかたづけけないのかとする極論が被害住民を中心に出てきていることが報告されていた。そもそも国民大衆の支持の水準はどのようにして捉えるのかという前に、第三帝国における「国民的合意」とは何なのかという問題に、体制側は根本的に応えなければならなくなっていた。

付記：小稿で用いた史料は、主に *Meldungen aus dem Reich 1938-1945* (hg. v. Heinz Boberach) である。